ロードスターファンミーティング
ワンメイクジムカーナ

特別規則書

本競技は下記の規定に基ずき開催致しますが、モータースポーツイベントを楽しく体験して頂く競技です。

第１条　イベント（競技会）の名称
　ロードスターファンミーティング
　ロードスターワンメイクジムカーナ
第２条　ジムカーナの競技格式
　ＪＡＦ届出クローズド競技会
　※ライセンスの必要は無し
　※参加者で、ＪＡＦＢ級ライセンス取得希望者は別途支給いたします。
第３条　オーガナイザー
　イベント：ロードスターファンミーティング開催実行委員会
　競技主催：ツーアンドフォー・スポーツ
第４条　日　時
　２００５年１０月２３日（日）　※雨天決行
第５条　会　場
　味の素スタジアム特設会場
　東京都調布市西町３７６番３
　●中央道調布ＩＣおりる
第６条　参加募集期間及び参加資格
　１）参加募集期間：２００５年９月１日（木）～<u>１０月７日（金）必着</u>
　２）参加資格：
　　１．普通自動車運転免許証を所持しているロードスターオーナー。
　　※なお、免許停止中・免許証を紛失しているものは不可とする。
　　２．２０歳未満の競技運転者は、参加申込書に親権者の同意の署名、捺印を必要とする。
　　３．参加者はオーガナイザーの会員及準会員とする。
　　（申込と同時に入会とし、終了と共に退会とする）
第７条　参加料
　１名／１台７,０００円
　※ドライバー入場券×１枚・車両パス×１枚・オリジナルＴシャツ付き
第８条　参加申込受理・参加拒否
　参加申込受付終了後書類審査の上、参加申し込み正式受理及び不受理の通知を発行します。参加申し込み受付終了後の参加取り消しは、参加料は返還致しません。参加拒否及び参加不受理の場合は事務局手数料<u>1,500円</u>を差し引き返還します。
第９条　参加台数
　最大１００台を目安とする。
第１０条　運転者の変更・車両変更
　参加申し込み受理後の運転者・車両の変更は認めない。但し、車両の故障・破損等による変更は事務局に確認の上、変更手続きを行わなければならない。
第１１条 クラス区分
　クラス区分は以下の通りとする。
　１）ＮＡ＆ＮＢノーマル部門　　ラジアルタイヤクラス
　　Ｓタイヤ可能クラス
　２）ＮＣノーマル部門　　ラジアルタイヤクラス
　　Ｓタイヤ可能クラス
　３）ＮＡ＆ＮＢ＆ＮＣチューン部門　ラジアルタイヤクラス
　　（ターボ・Ｍ２含む）　　Ｓタイヤ可能クラス
　※台数によりクラスの併合・分離を行う場合がある。
第１２条　公式通知
　参加申し込み締切後、本規則にないイベント（競技）運営に関する実施規則及び参加者への指示事項は公式通知によって示される。
第１３条　ゼッケン・指定ステッカー
　ゼッケンは事務局が決定し、イベント当日支給する。
　※ゼッケンはスタート前の安全検査までに左右のドアに剥がれないように確実に貼付しなければならない。
　※ビニールテープ・セロテープ・ガムテープは各自で用意すること。
第１４条　参加確認（受付）
　大会当日、参加の確認と受理書の確認を行う。参加者は下記の物持参し受付に来なければならない。　①自動車運転免許証　②正式受理書
第１５条　安全検査（車検）
　ジムカーナ参加者は受付後安全検査（車検）を受けなければならない
　１）ヘルメットの確認
　２）グローブの確認　※指のでない革製が望ましい。軍手は不可。
　３）服装の確認
　　※レーシングスーツ・レーシングシューズが望ましいが、長袖･長ズボン･スニーカーでもよい。
第１６条　ブリーフィング（競技説明）
　１）当日の運営上の説明及び競技の説明を行なう
　２）ﾌﾞﾘｰﾌｨﾝｸﾞ会場、その他連絡は放送により行なうのでしっかり確認すること。
第１７条　走行・順位規定
　１）コースは味の素スタジアム駐車場約１８０ｍ×約６０ｍの舗装面を使用して行う。※約４０～６０秒
　２）走行は<u>２回</u>行い、良いタイムを成績とする。
第１８条　その他の規定
　１）スタートは原則としてゼッケン順とする。
　２）スタート方式はスタンディングスタートとし、タイム計測は自動計測器によって１／１０００秒まで計測される。
　３）競技の途中で走行を中止する場合は、明確にリタイヤの意思表示をオフィシャルにし棄権しなければならない。
　４）ゴールライン通過と同時に走行は終了する。チェッカー旗によりゴール位置を示す。
　５）車両の故障・破損等により走行が出来ない、場合は以後の走行を棄権とする。
　６）スタッフの指示に従わなかった場合及び第２３条の参加者の尊守事項を守らなかった場合は失格とする。
第１９条　ペナルティ
　１）コース内のパイロンを移動または転倒させた場合、１本につき５秒を走行タイムに加算する。
　２）コースから脱輪した場合は１輪につき５秒を走行タイムに加算する。
　３）４輪が同時にコースから脱輪した場合（ｺｰｽｱｳﾄ）は、当該ヒートを無効とする。
第２０条　損害の補償
　１）参加者及び関係者は『主催者、スタッフ、コース所有者は一切の補償責任を免除されていること』を了承しなければならない。
　２）参加者は参加車両及びその付属品がが破損した場合、理由の如何を問わずその責任は各自が負わなければならない。
　３）参加者及びその関係者が会場施設、競技運営器物の破損汚損、その他参加車両・人身へ損害を与えた場合は理由の如何を問わず、加害者が全責任（支払い）を負うものとする。
第２１条　抗議
　１）参加者は不当に処遇されていると判断した場合は抗議をすることが出来る。但し、計時に関する抗議は認めない。抗議は抗議料 20.380円を添え文書にて大会本部に提出する。
　２）抗議の裁定は大会本部が行い、裁定結果は口頭により抗議提出者に伝えられる。裁定結果に基づき、抗議料は抗議が認められた場合のみ返還される。
第２２条　イベント（競技）の成立
　本イベントは第１ヒートが終了した時点で成立する。
第２３条　イベント（競技）の延期・中止・併合・分離
　１）保安上または不可抗力のためにイベント（競技）の実施あるいは続行が困難になった場合、イベント（競技）の延期・中止及び短縮を行う。
　２）イベント（競技）の延期のため出場できない場合及び中止の場合は参加料は返還する。
　３）短縮は各クラスごとに順位の判定ができる限り当該クラスの走行が成立したものとする。
　４）参加台数によりクラスを中止または併合･分離をする場合があります。
第２４条　賞 典
　各クラス１～３位にトロフィー・副賞
　※ともにプレゼンターは未定
第２５条　参加者の尊守事項
　参加者及びその関係者はイベント（競技）を通じて次の事項を守らなければならない。
　１）本イベント（競技）規則書、イベント（競技）運営上のあらゆる規定、スタッフの指示に従うものとする。
　２）常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し、言動を慎むものとする。また、薬品等によって精神状態をつくろってはならない。
　３）イベント（競技）中または、走行に関する業務についている時は酒気を帯びていてはならない。
　４）会場内でのカラ吹かし、急発進、ブレーキテスト、暴走行為を厳禁する。また、エンジン始動中のジャッキアップをしてはならない。
第２６条　本規則の施行
　本規則は各大会参加受付と同時に施行する。

２００５年９月１日
ロードスターファンミーティング開催実行委員会